令和6年9月18日

令和　６　年　９　月

能代市農業委員会委員会議

議　事　録

能代市農業委員会

1. 日　　時　　令和6年8月19日　　午前10時30分

2. 場　　所　　能代市役所新庁舎　会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
		11	渡部　正人
2	舛谷　雅弘	12	工藤　次雄
3	佐々木　力		
4	飯坂　　司	14	菊池　　正
5	佐々木一也	15	伊藤　一美
6	伊藤　隆一	16	大鐘　正彦
7	大髙　清勝		
8	菊地　勝美	18	安井　鐘美
		19	平川　義市
10	袴田　　謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
1	佐々木英樹	13	大髙　富子
9	佐藤　敏彦	17	佐々木博子

5. 事務局出席者

職　　名	氏　　名
事 務 局 長	佐藤　栄一
局長補佐	長谷川　直人
行政専門員	今井　一晴

６．案　件 議案番号 ３０ ３１ ３２ ３３ 報告事項１ 報告事項２ 報告事項３	 農地法第３条の規定による許可申請について 農地法第５条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画について 競（公）売買受適格証明願について 許可不要の農地転用について 農地法第１８条第６項の規定による通知について 非農地判断について
７．会議の概要 事　務　局 議　　長 事　務　局 議　　長 議　　長 議　　長 議　　長 事　務　局	 （開　会） ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届け出があります。１番佐々木英樹委員、９番佐藤敏彦委員、１３番大髙富子委員、１７番佐々木博子委員です。１９名中１５名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 （事務局説明） ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 （なしの声） ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号５番　佐々木　一也 委員と議席番号６番　伊藤　隆一 委員の両名にお願いします。 それでは、**議案第３０号　農地法第３条の規定による許可申請について**を議題とします。事務局の説明を願います。 議案第３０号　農地法第３条の規定による許可申請書の提出があったため、承認するため提案します。 申請内容は、所有権移転が４件で、譲渡人が４人、譲受人が４人、申請土地の面積は、田が１５，００８㎡、畑が１２，３４５㎡、賃借権の設定は、６件で、賃貸人が６人、賃借人が１人、申請土地の面積は、田が

事　務　局	１２，７８９㎡です。 次のページをお願いします。 主な内容についてご説明します。 整理番号１は所有権移転で、申請土地は字西赤沼[redacted]、地目は畑で、面積は４９４㎡、価格[redacted]で、移転事由は経営拡張となっています。整理番号５は賃借権の設定で、申請土地は天内字上野[redacted]、地目は田で、面積の合計は３，９０２㎡、１０ａ当たりの賃借料[redacted]円、申請事由は経営拡張、期間は５年間となっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。
議　　長	それでは、それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。 （なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第３０号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議　　長	次に、**議案第３１号　農地法第５条の規定による許可申請について**を議題とします。事務局の説明を願います。
事　務　局	議案第３１号　農地法第５条の規定による許可申請書の提出がありましたので、意見を付すためご提案いたします。 農地転用許可申請は、所有権移転が２件で、譲渡人が２人、譲受人が２人です。申請土地の面積は、畑が２筆で９７５㎡です。 ６ページをお願いします。 所有権設定　整理番号１　申請地は、字一本木[redacted]、地目は畑、面積が[redacted]㎡です。価格[redacted]、申請事由は２区画の宅地分譲です。申請地は都市計画の用地区域が第１種住居地域に指定されておりますので、農地区分は第３種農地です。 申請地の位置は７ページです。申請地は、東能代郵便局の北側約２００ｍに位置しており、申請地は宅地化が著しい地域の中になる農地で、申請地の隣接地は、北側と南側は住宅やアパートが建っており、東側は道路、西側に用水路が通っております。 土地の利用計画は８ページです。 申請者の譲受人は、三種町で[redacted]、申請地を宅地造成し、２区画を分譲しようとするものです。通常、申請に係る事業が土地の造

	成のみを目的とする申請は許可が認められませんが、今回の申請は、土地購入者が土地の造成を行った建築会社と住宅の建築契約を結ぶ建築条件付売買契約を行うこととして事業を進めることから許可が可能とされております。 　事業計画では盛土、切土は行わず、道路から住宅区画までの通路は、アスファルト舗装を行います。上水道は東側の道路から引き込み、汚水は公共下水道に接続させることにしております。また、西側の水路用地との境界はＬ型擁壁を設置することとしております。 　排水計画では、汚水や生活雑排水は公共下水道に接続し、雨水は、南側の側溝へ流すこととしております。 　申請地は能代地区土地改良区のエリア内でありますが、改良区から転用事業についての同意を得ております。事業費は[redacted] 　整理番号１の説明は以上です。 　整理番号２　申請地は浅内字成合[redacted]、地目は畑で転用面積は[redacted]㎡です。価格[redacted]、申請事由は農業用倉庫です。申請地の能代市農業振興地域整備計画において農用地に指定されていることから農用地区域内農地です。 　申請地の位置は、９ページです。 　申請地は、成合の集落の東側、沢辺の集落の北側に位置し、東側には山林を挟んで高速道路が通っています。 　土地の利用計画は、１０ページです。申請者である譲受人は、米の生産農家で、申請地に乾燥機やフレコン計量器等の農業機械倉庫を建設しようとするものです。 　事業計画では、盛土・切土は行わず、申請地を整地し、倉庫を建設し、出入口は砕石を敷き詰めます。汚水、生活排水の発生はなく、雨水は前面の道路側溝に流します。事業費[redacted] 　また、申請地は農用地区域ですが、用途区分が農地から農業用施設用地に変更申請が市に出され、変更が認められております。 　議案第３１号の説明は以上になります。 　以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議　　長	本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。
舛谷雅弘委員	議案第３１号　農地法第５条の規定による許可申請について 　９月５日（木）、現地調査班　第２班、５番：佐々木一也　委員、６番伊藤　委員、事務局と私の４人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。 　所有権移転　整理番号１の現地は、現在、耕作されていない３０㎝程度の雑草が茂る畑でした。転用予定地の境界は明確で、事前着工はありませんで

	した。 　周辺の土地へ影響がない計画であることを確認してきました。 　整理番号２の現地は、草刈り等管理がされている耕作されていない畑でした。転用予定地の境界は明確で、事前着工はありませんでした。 　　周辺の土地へ影響が無い計画であることを確認してきました。 　以上、ご報告いたします。
議　　長	事務局の説明と現地調査の報告が終わりました。 　それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。 　（なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 　議案第３１号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 　（賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議　　長	次に、**議案第３２号　農用地利用集積計画について**を議題とします。事務局の説明を願います。
事　務　局	議案第３２号　農用地利用集積計画の提出があったため、承認するため提案します。 　　申請内容は、所有権移転が１件で、譲渡人が１人、譲受人が１人、申請土地の面積は、田が１２，１９４㎡、利用権の設定は４件で、賃貸人が４人、賃借人が１人、転借人が２人で、申請土地の面積は田が４８，３４９㎡、畑が１，０１５㎡、権利の移転は、２件で、移転人が２人で、受け人が１人、申請土地の面積は、田が３８，６８４㎡です。 　次のページをお願いします。 　主な内容についてご説明します。 　整理番号１は所有権移転で、申請土地は磐字杉沢野[redacted]、地目は田で、面積の合計は１２，１９４㎡、価格[redacted]、移転事由は経営拡張となっています。 　整理番号２は中間管理権で、申請土地は飛根字堀替[redacted]、地目は田で、面積は１，６１９㎡、賃借料[redacted]設定事由は中間管理権、期間は１０年間となっています。 　次のページをお願いします。 　整理番号６は権利の移転で、申請土地は荷上場字下向田面[redacted]、地目は田で、面積の合計は９，１４３㎡、移転事由は土地所有者の都合による、残存期間は４年となっています。

事　務　局	以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。
議　　長	それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、整理番号６番と７番を先議します。 １５番　伊藤一美委員は暫時ご退席願います。 （伊藤委員退席）
議　　長	整理番号６番と７番について何かご質問等はありませんか。 （なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議　　長	整理番号６番と７番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。 （伊藤委員着席）
議　　長	伊藤一美　委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。
議　　長	次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。 （なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第３２号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議　　長	次に、**議案第３３号　競売買受適格証明願いについて**を議題とします。 事務局の説明を願います。

事　務　局	議案第３３号　競売買受適格証明願いの提出があったため、承認するため提案します。 申請内容は、件数が１件で、申請人が１人、申請土地の面積は、田が１，７１６６㎡です。 次のページをお願いします。 整理番号１は、買受適格証明願いで、申請土地は　字田屋[redacted]、地目は田で、面積の合計は１，７１６㎡、最低売却価格[redacted]となっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。
議　　長	それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。 （なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第３３号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しましました。
議　　長	次に、**報告事項１　許可不要の農地転用について**を議題とします。事務局の説明を願います。
事　務　局	報告事項１　許可不要の農地転用について届出がありましたので報告いたします。 届出のあった件数は３件、１８筆で、面積は、田が１９，９００㎡の内、１２１４．５３㎡、畑が５，００８㎡の内５２６．９７㎡、合計２４，９０８㎡の内１，７４１．５０㎡です。 整理番号１　届出があった転用事業は、八峰町が実施する令和５年７月に発生した豪雨による普通河川夏井沢川護岸の災害復旧工事に伴う車両通行用仮設道路として一時的に農地を利用するものです。届出のあった土地は、外荒巻字前田表１外５筆、転用面積は１２，８４９の内９６８㎡、一時転用の期間は、令和６年９月１日から令和７年３月１４日です。 位置図は２０ページ、土地利用図は２１ページに記載しております。河川の護岸工事のため、河川の北側と南側から工事車両が入れるように仮設道路を通す計画で、このうち河川の南側が能代市の行政区画になっているため、この度、八峰町から能代市内の用地の分について届出のあったものです。 次に整理番号２　届出のあった転用事業は、能代市東土地改良区が実施す

る令和４年８月に発生した大雨により被災した扇田頭首工の護岸復旧工事にあたり、隣接する農地の一部を護岸用地として転用しようとするものです。届出のあった土地は檜山字檜山町[redacted]、転用面積は１，２１２㎡の内１．６３㎡です。
位置図は２２ページ、土地利用図は２３ページに記載しております。

次に整理番号３　届出のあった転用事業は、東北電力ネットワーク株式会社が実施する鉄塔建て替え及び特別高圧電線の架け替え工事に伴い、その周辺の農地を一時的に利用しようとするものです。届出のあった土地は、字九郎左エ門台[redacted]、転用面積は、１０，８４７㎡の内７７１．８７㎡、一時転用の期間は令和６年８月２２日から令和６年１２月２７日です。
位置図は２４ページ、土地利用図は２５ページに記載しております。

報告は以上です。

議　　長　報告事項でありますのでご了承願います。

議　　長　次に、**報告事項２　農地法第１８条第６項の規定による通知について**を議題とします。事務局の説明を願います。

（説明省略の声）

議　　長　説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議　　長　異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議　　長　次に、**報告事項３　非農地判断について**を議題とします。事務局の説明を願います。

（説明省略の声）

議　　長　説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議　　長　異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議　　長　続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

・今後の行事予定について

議　　長	委員のみなさん方から何かありませんか。 （なしの声）
議　　長	ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。 終了　午前１１時０２分 議　長 議事録署名委員 ５　番 ６　番